

議案第52号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成27年9月7日提出

逗子市長 平 井 竜 一

（提案理由）

平成27年度逗子市一般会計補正予算（第2号）は、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案する。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成27年度逗子市一般会計補正予算（第2号）
（別紙のとおり）

平成27年7月28日

逗子市長 平 井 竜 一

平成 27 年度

逗子市一般会計補正予算（第 2 号）

逗子市

平成27年度逗子市一般会計補正予算（第2号）

平成27年度逗子市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,712千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,339,411千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
19 繰越金		千円 556,853	千円 9,712	千円 566,565
	1 繰越金	556,853	9,712	566,565
歳入合計		18,329,699	9,712	18,339,411

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 2,656,457	千円 9,712	千円 2,666,169
	2 徴税費	270,164	9,712	279,876
歳 出 合 計		18,329,699	9,712	18,339,411

平成 27 年度

逗子市一般会計補正予算(第2号)に関する説明書

逗子市

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
19 繰越金	千円 556,853	千円 9,712	千円 566,565
歳入合計	18,329,699	9,712	18,339,411

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
2 総務費	2,656,457	9,712	2,666,169
歳 出 合 計	18,329,699	9,712	18,339,411

補正額の財源内訳				
特定財源			一般財源	
国県支出金	地方債	その他		
千円	千円	千円	千円	
0	0	0	9,712	
0	0	0	9,712	

2 歳 入

1 9 款 繰越金

1 項 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	千円 556,853	千円 9,712	千円 566,565
計	556,853	9,712	566,565

節		説明	
区 分	金 額		
1 繰越金	千円 9,712	01 繰越金	千円 9,712

1 9 款 繰越金

3 歳 出

2 款 総務費

2 項 徴税費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 賦課徴収費	千円 98,600	千円 9,712	千円 108,312	千円	千円	千円	千円 9,712
計	270,164	9,712	279,876	0	0	0	9,712

節		説 明	
区 分	金 額		
23 償還金利子及 び割引料	千円 9,712	02 市税還付金	千円 9,712
		01 市税還付金 償還金利子及び割引料	9,712 9,712

2 款 総務費

